

社会保障の最近の問題について

茶山 他家司

「社会保障の最近の問題について」の記述にあたり、限られた枚数でもあり、社会保障運動をめぐる課題に、不十分となることを、最初にお断りしておきたい。

社会保障をめぐる情勢

ソ連邦の解体、冷戦構造の大きな変化の中で、本来、軍事費を削って社会保障・福祉優先の政策が本流にならねばならないのにアメリカの「世界の憲兵」をめざす世界戦略と、それに追従した自民党政権とそれを継承する細川連立政権というような情勢をふまえ、国民こそ主人公、社会保障運動の出番であるという認識が大切である。

臨調路線10年にわたる社会保障・福祉の総破壊攻撃と、これを更に押し進め総仕上げをめざす社会保障、福祉の全制度の改悪攻撃の動向があるなかでの社会保障運動はどうあるべきか。

社会保障をめぐる具体的なおごき

細川連立内閣の初仕事ともいえる94年度予算の概算要求基準（シーリング）を8月13日内閣決定をした。それは軍事費、ODA 費は例外項目として最優先、社会保障、福祉をふくむ経常経費は前年度比10%削減というものである。

また、各種審議会の最終まとめ、意見書が出そろっている。

(イ) 社会保障制度審議会

2月に発表された社会保障制度審議会の社会保障将来像委員会の第1次報告は、憲法25条の権利としての社会保障の理念を否定し「相互扶助」にすりかえ国の責任を放棄するものである。これは政府、厚生省の社会保障総改悪にお墨つきを与えたものである。年末には最終報告をおこない、社会保障を大きく変質させようとしている。

(ロ) 年金審議会

1985年の年金改悪第1ラウンドでは、①老齢年金額の水準を20年かけて1/3減らすこと、②保険料を3倍化にする、③この結果国庫負担を半分位まで引き下げること、を策した基礎的部分の統合（一元化）をおこなった。1989年の年金改悪第2ラウンドで①鉄道共済の赤字穴埋めを厚生年金労働者、共済制度労働者の相互負担にし、国の責任、負担を回避した、②85年の方針どおり保険料の値上げ、「20歳以上の学生」の強制加入、など一層国の責任を国民負担に転嫁した。94年早々の通常国会に提案するための年金審議会は第3ラウンドの年金審議の作業を着々と進め、10月12日に厚生大臣に意見書を提出した。①労働者の年金支給開始年齢を60歳を65歳にする（「労働者側委員」＜連合＞は反対）、②年金給付の水準を平均15%位引き下げる、③ボーナスからも保険料をとる、④失業給付受給中は

国際・国内動向

年金をストップする、などの内容である。厚生省はこの意見書をうけ政府としての正式に諮問する法案要綱の作業をすすめている。

(イ) 医療保険審議会

検討課題として公的医療保険の役割、保険給付の範囲、給付と負担の公平化など医療保険の一元化をふまえた基本的課題を審議している審議会は、6月に「中間まとめ」を公表した。入院時給食費、室料などを保険からはずし、自己負担の増大を狙うものである。年末の予算編成をにらみ、医療保険の更なる改悪を狙っている。

(ニ) 中央社会保険医療協議会

診療報酬基本問題小委員会は検討項目の最大の課題である「診療報酬体系および改定ルールのあり方」についても一通りの議論を修了し、意見の集約の段階に入っている。

入院患者のうち65歳以上の患者割合が60%以上占めた病院は老人病院とされ1人いくらかという定額制の診療報酬を昨年採用した。また医療法改悪で病院のランクづけがされ、特定機能病院(大学病院など)、一般病院、療養型病床群(長期入院患者を対象に医師や看護婦が格段に少ない病院)などにより老人医療差別、長期入院患者の追い出しや老人の入院拒否などがいっそう強まり、病院の赤字、倒産が増え、地域で安心してかかる病院が減らされている。医療費増大を押さえるため医療供給体制から医者にかかりにくくするものである。

(ホ) 保育問題検討会

厚生省は公立保育所保育の人件費の一般財源化を柱とする措置費(施設運営費)の見直しを94年度予算編成時にむけてすすめている。公立保育所つぶし、民営、営利化の意図が鮮明であり、老人ホーム、特別養護老人ホームなどの老人施設とともに社会保障・福祉の立場を剥ぎ取るものである。

社会保障運動のとりくみ—運動の特徴—

社会保障の総攻撃に対し、それぞれ制度別、分野別でたたかっていた運動をより総合的に結集してたたかう気運を高めている。国民医療共同行動の国民的運動を目指す運動や中央社保協、地方社保協の活躍が求められ、強化、確立がいそがれている。

国会で悪法が成立したにしても、それでたたかいは終わることはせず、老人医療の無料化、健保10割給付の復活、生活保護や国民健保などの国庫負担を元にもどせなど、あくまで追及するたたかいが多くなっている。

政府、国会を支配している自民党、社公民路線、そして細川連立内閣の反国民的攻勢に対し、国会要請行動、各省交渉、中央集会など軽視せずとりくまれているが、地方、地域からの運動、住民運動、地方自治体をうごかす運動が重視され、国民的運動で政府、国会をゆさぶる運動が重視されている。白内障、眼内レンズ、「保険で良い入歯」運動などをふくめ、1,000万人国民署名運動などが活発にとりくまれている。

10年にわたる臨調路線の思想攻撃、「高齢化社会論」や社会保障の権利を否定する「相互扶助論」などマスコミをふくめた宣伝に対し、「権利としての社会保障」、豊かな日本といわれている社会保障、福祉の実態を明らかにする「シンポジウム」「学習会」「討論集会」が積極的にとりくまれている。また、年金制度や福祉制度などわかりにくい制度改善の運動をより大衆運動にするため、わかりやすい宣伝、ピラ、パンフなどの大量宣伝活動が重視されている。

臨調路線10年の社会保障攻撃とともに、労働組合運動の右翼的再編期から総評解散にいたり、全労連の結成と現在まで労働組合運動の社会保障運動の空白時期とみられていたが、全労連結

国際・国内動向

成3年目の92年、社会保障運動を3年闘争として位置づけ、とくに年金制度改善運動には、94年春闘期にストをかけてたたかう方針を明らかにしている。また、新聞労連、国労、全建総連、全港湾、農協労連などの組合も中央社保協の呼びかけで懇談会、運動交流討論集会に参加した。労働組合運動のなかで年金制度改悪反対、年金制度改善の運動を軸に社会保障運動のとりくみが開始された。

地方、地域運動、住民運動に長い貴重な教訓をもっている、全生連、新婦人、母親、民医連、保団連、生協医療部会、全商連、老地連、全保連、福祉保育労組そして4年前に結成された年金者組合がある。これらの諸団体が結集し、労働組合も参加して地方地域運動を推進することが強くもとめられ、地方・地域の社保協の強化と確立がすすめられている。

「老人保健・福祉計画」を全国すべての地方自治体で策定することが法律で義務づけられた。計画の策定は「住民参加」「公開」を指示しているが、財政と人材を国で保障しないだけに実行ある計画にならない可能性も強い。地方・地域の社会保障・福祉の課題であるだけに重視し、地方地域運動、住民・町づくり運動と位置づけ年金者組合をはじめ、各自治体キャラバン要請行動など各民主団体が結集してとりくんでいる。

学者・研究者と運動家と合流し社会保障の研究団体としての社会保障研究会は20周年をむかえる。また、社会保障、福祉分野で働く自治体労働者などが主軸となっている。自治体に働く保健婦のつどい運営委員会、児童相談所問題研究連絡会、全国障害者問題研究会、全国老人福祉問題研究会、全国養護問題研究会、地域福祉問題研究会、東京の福祉研究会、住宅政策研究会などの研究団体が総合的な交流集会を開催し

ている。生協医療部会や自治体労働者が中心になり、医療、保健、福祉の総合シンポジウムを10回も積み重ねた経験をふまえ、運動団体である中央社保協との交流懇談会・集会がのぞまれている。

5つの1,000万人署名運動と国民署名運動を紹介する。

①国民医療の改善を求める1,000万人国会請願署名運動。現在約300万人達成、臨時国会中を山場に、94年度予算編成時期の12月をめざし実施。

②国立病院・療養所統廃合反対1,000万人国会請願署名運動。92年11月から取組んでおり、臨時国会開催中まで実施、9月中旬350万人達成。

③公的年金制度改善を求める1,000万人国会請願署名運動。全労連は「国民署名」運動に切りかえてとりくんでいるが、年金者組合、民主団体は、臨時国会を山場としてとりくんでいる。

④「憲法・児童福祉法を守り、国の責任で保育制度の拡充を」1,000万人署名運動。

⑤「保険で良い入歯を」の国会請願運動は、通常国会をふくめ94年3月までの診療報酬改訂期を出場にとりくまれている。

⑥「国民署名」運動。年金・医療・福祉の各分野の運動を総合的な国民世論として高める運動として総理大臣の請願運動として94年通常国会中（6月上旬）をめざしとりくんでいる。

このような多発した署名運動を調整できないのかの意見が強くあったが、国民的運動をめざす、各分野の積極的なとりくみとともに共同協力してとりくむことが、現在の社会保障運動の特徴である。

以上「社会保障の最近の問題について」を運動面を中心に述べた。

（中央社会保障推進協議会・事務局長）